

# 瑞穂町コミュニティバスに関する アンケート調査資料



瑞穂町都市計画課  
2022.3

# 1.公共交通（鉄道・路線バス）

1

## ■ 町内の鉄道、路線バスの運行状況

名称・概要	機能、サービス水準
鉄道 ・JR八高線	運行本数は1日に往復90本で 1番多い時間帯で4本/時 その他の時間帯は概ね2本/時
路線バス ・立川バス ・西武バス ・都営バス	運行本数は最も多いルートで1日 に往復86本 1番多い時間帯で4本/時 その他の時間帯は概ね3本/時

現況の鉄道・路線バスネットワーク図





## ■コミュニティバスの運賃形態

- ICカード利用可能
- 乗り継ぎ可能（1乗車につき1回、箱根ヶ崎駅東口・西口停留所）

区分	運賃 (IC)
大人（中学生以上）	180円（178円）
小児（12歳未満）	90円（89円）
未就学児	無料
障がい者 （身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）を提示）	半額 （大人：90円） （小児：50円）
介護人 （手帳の旅客運賃減額欄に「第一種」の記載がある場合、手帳所持者に介護が必要であり手帳所持者と同乗する場合）	半額
●回数券(11乗車分)	1,800円
●定期券	【1箇月】 通勤：5,400円 通学：4,320円 【3箇月】 通勤：15,390円 通学：12,310円

- 利用促進のための取組み

## (参考) 路線バスの運賃形態

区分	運賃 (IC)
大人（中学生以上）	180円(178円)～540円 (535円)
小児（12歳未満）	90円(89円)～ 270円(267円)
未就学児	無料
障がい者 （身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）を提示）	半額 （大人：90円～） （小児：50円～）
介護人 （手帳の旅客運賃減額欄に「第一種」の記載がある場合、手帳所持者に介護が必要であり手帳所持者と同乗する場合）	半額
回数券(1,100円分)	1,000円
定期券（180円の場合）	【1箇月】 通勤：8,100円 通学：6,480円 【3箇月】 通勤：23,090円 通学：18,470円

自治体が運行するコミュニティバスのシルバーパスの利用は**補助金対象外**になります。  
そのため、瑞穂町のコミュニティバスでは利用することができません。

### ■シルバーパスについて

#### 【概要】

・東京都の補助金により、一般社団法人東京バス協会が実施

#### <対象者>

・満70歳以上の都民（寝たきりの方は除く）

#### <対象区間（乗車可能区間）>

・都内の民営バス（立川バス、西武バスなど）

・都営交通（都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー）

なお、**地方公共団体、民間団体その他の団体委託を受けて乗合旅客**を運送する運行系統は**通用区間から除外**される（東京都シルバーパス条例施行規則より）



※他市でコミュニティバスでシルバーパスが利用可能となっているのは、補助金適用外で、市が負担をして、実施しているためです。

### 3.コミュニティバスと福祉バスの違い

コミュニティバスと福祉バスは「道路運送法」というバスなどを運行するにあたり定められている法律上で種類が異なるため、利用者や許可を得る際に必要とされる書類等に違いがあります。

違い	コミュニティバス	福祉バス
種類	一般旅客自動車運送事業	特定旅客自動車運送事業
利用者	誰でも利用できる	特定の決められた方のみが利用できる（60歳以上の方、心身障がい者とその介助者の方、妊婦の方等）
運賃	有料	無料
許可の申請の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>運行事業者の事務所・営業所の位置</li><li>運行するエリア</li><li>バス停の名称、<b>バス停の位置</b>、バス停間の距離</li><li><b>運行ルート</b>、運行回数、運行時刻等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>運行する事務所・営業所の位置</li><li>運行するエリア</li></ul> 等

これらの内容については交通管理者（警察）と協議をし、安全な運行・バス停での乗り降りが確保できる場所の許可が必要

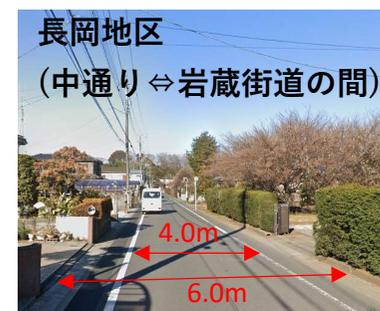
# 3.コミュニティバスと福祉バスの違い

## 【道路幅員について】

コミュニティバスが運行できる道路の幅員は車両制限令で定められており、**原則**として以下の幅員を満たす必要があります。勾配や見通し等の道路形状、交差点形状等を踏まえ、**警察・道路管理者等との協議により、許可を得る必要があります。**

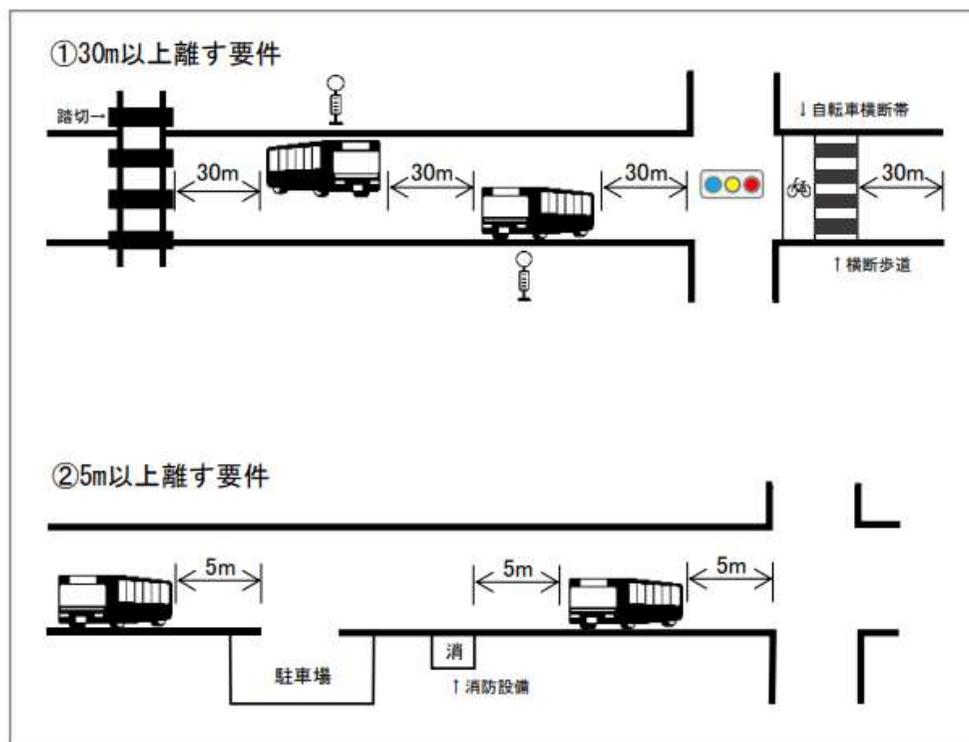
	相互通行	一方通行
路側帯(白線)が両側にあり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>4.66m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) × 2 + 0.5m</li> <li>●道路全幅員：<b>6.16m</b></li> <li>車道(4.66m) + 路側帯(0.75m) × 2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>2.58m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) + 0.5m</li> <li>●道路全幅員：<b>4.08m</b></li> <li>車道(2.58m) + 路側帯(0.75m) × 2</li> </ul>
路側帯(白線)が片側のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>5.16m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) × 2 + 0.5m + 路肩(0.5m)</li> <li>●道路全幅員：<b>5.91m</b></li> <li>車道(5.16m) + 路側帯(0.75m)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>3.08m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) + 0.5m</li> <li>●道路全幅員：<b>3.83m</b></li> <li>車道(3.08m) + 路側帯(0.75m)</li> </ul>
路側帯(外側線)なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>5.66m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) × 2 + 0.5m + 路肩(0.5m) × 2</li> <li>●道路全幅員：<b>5.66m</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道：<b>3.58m</b></li> <li>車両幅 (2.08m) + 0.5m + 路肩(0.5m) × 2</li> <li>●道路全幅員：<b>3.58m</b></li> </ul>

## ▼通行が困難な箇所 (例)



## 【バス停の位置について】

バス停の設置については、以下の基準を原則としつつ、交通量や安全性等の実態を踏まえて、**警察・道路管理者等との協議により、許可を得る必要があります。**



- 道路標識、交通信号機、交差点、横断歩道、踏切、対面のバス停位置の前後から停車するバス車両の前後までを30m以上離す。
- 消火標識、消火栓などの消防設備、駐車場の入り口の前後から5m以上離す。

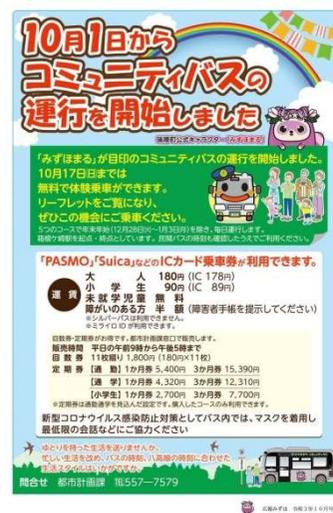
⇒ **利用者が安全に待避、乗降できる場所を確保することが必要**

- 様々な周知方法で、利用促進を図る活動を実施

## ○瑞穂町役場ホームページ



## ○広報（2021年8月～2022年2月）



## ○パンフレットの全戸配布



## ○無料乗車体験（10/1(金)～/17(日)）



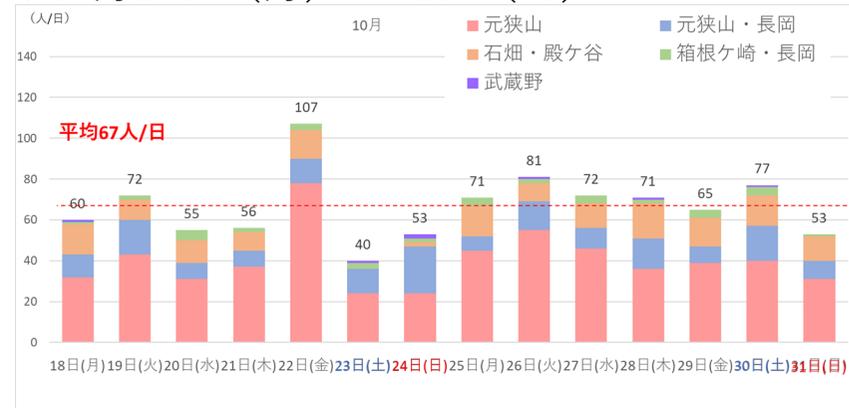
## ○箱根ヶ崎駅東西自由通路展示スペースにて掲示



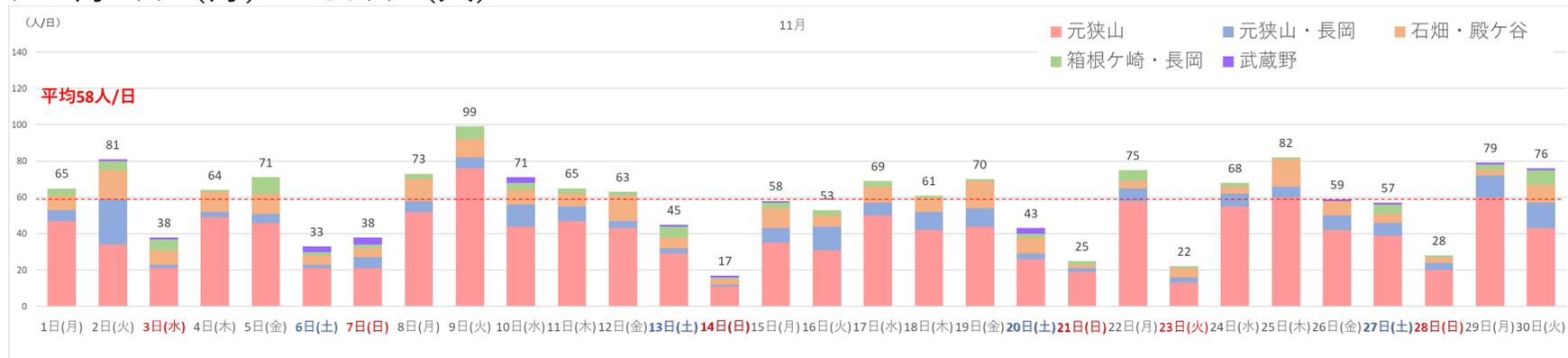
# 5.利用状況/乗車人員

- 1日当たりの平均乗車人員は  
10月：67人 11月：58人 12月：60人
- 最も多いのは元狭山ルートで1日当たりの平均が約40人
- 平日の利用が多く、日曜・祝日の利用は下がる

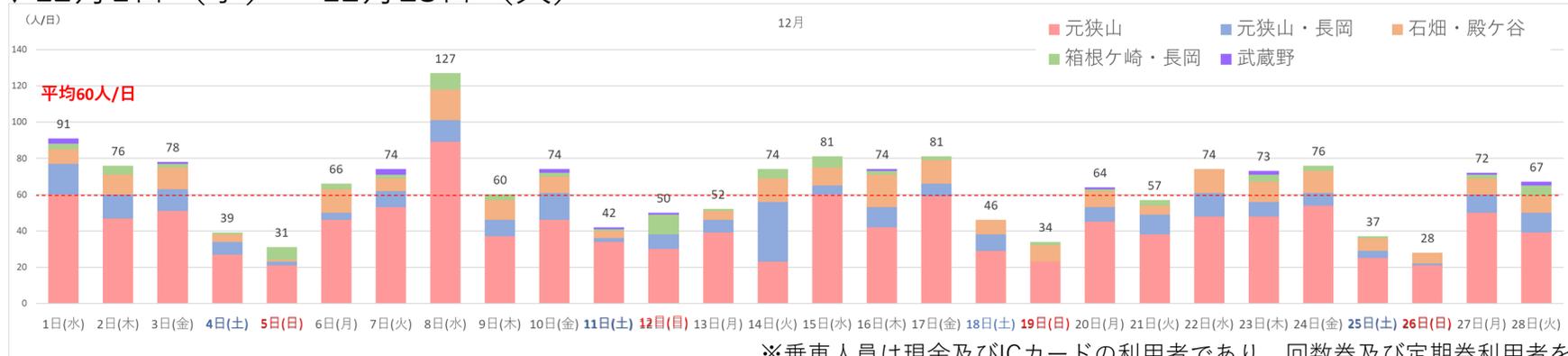
## ▼10月18日（月）～31日（日）



## ▼11月1日（月）～30日（火）



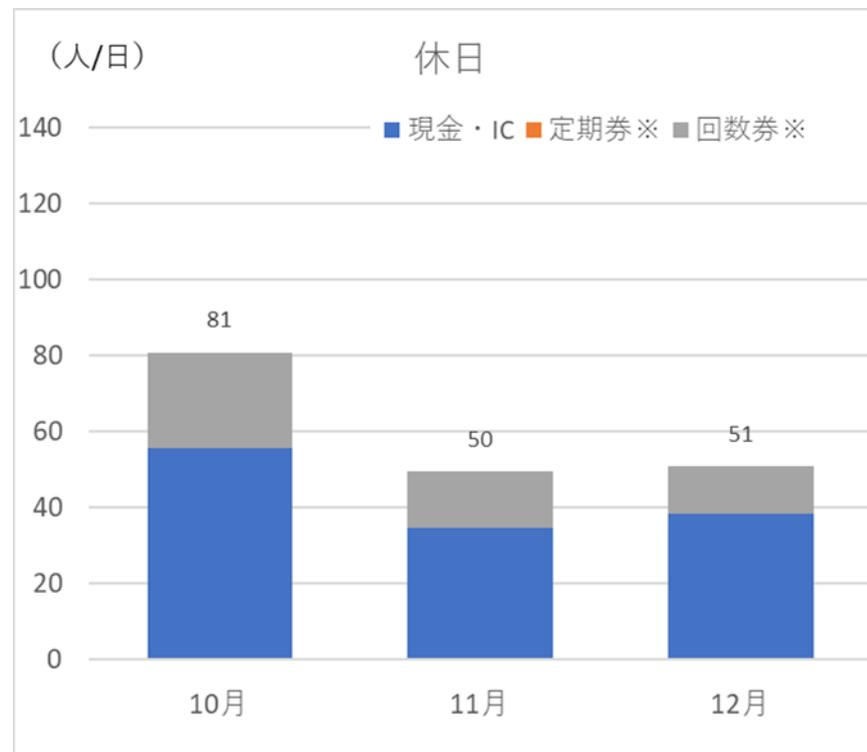
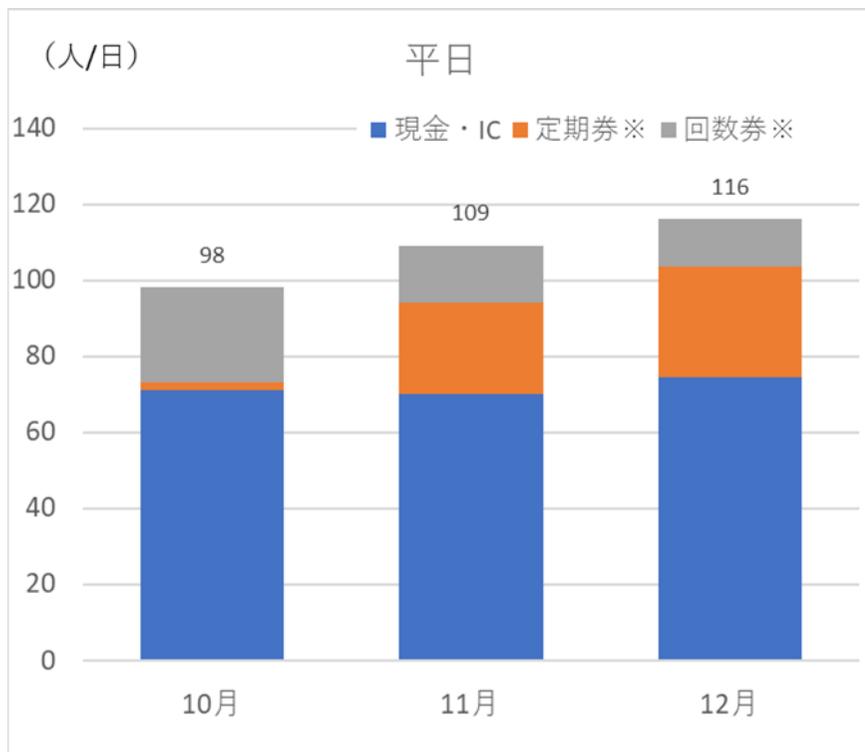
## ▼12月1日（水）～12月28日（火）



※乗車人員は現金及びICカードの利用者であり、回数券及び定期券利用者を除く。

- 定期券や回数券を含むと、1日当たりの乗車人員は平日約100人
- 平日については増加傾向にあり、特に定期券の利用が増加傾向

## ▼1日あたりの乗車人員（定期券・回数券含む）



※定期券：購入者が平日を毎日利用すると想定

※回数券：回数券合計（販売枚数×11枚刷り）を運行日数で割り、1日当たりの平均を設定

- 運行前に寄せられた意見としては、「利用方法を教えてほしい」というのが最も多く、「運賃」や「路線マップ」についてもご意見をいただいた。
- 運行後は、「定期券・回数券について」や「ルート」、「時刻」等の具体的な要望のご意見をいただいた。

■意見収集について  
【方法】  
電話や来庁者からの聞き取り等

